

(新)排水処理における3Rの促進に関する調査

60百万円(0百万円)

水・大気環境局水環境課

### 1. 事業の概要

排水処理によって発生する処理生成物のリユースを促進するためには、搬出側と受け入れ側の品質の条件整理やその流通経路の確保などが課題となっている。また、排水処理は有害物質を含む大量の廃棄物が発生するという課題も抱えている。

本調査では、これらの課題解決に向けた各業界の取組を支援するための産官学一体となった意見交換や技術開発を実施するための検討会を設置し、依然暫定排水基準を廃止できない分野での排水処理を促進する。

### 2. 事業計画

調査項目	H20	H21	H22
処理生成物のリユースの促進	-----	-----	
リサイクル可能な吸着剤等の技術開発	-----	-----	
材料、工程、排水処理の見直しにともなうリデュースの促進	-----	-----	

### 3. 施策の効果

3Rが促進されることにより、廃棄物が減量する。

アンモニアの場合、ほぼ100%リサイクルが見込める。

処理生成物が有価物として売却できることによる収入、廃棄物の減量による処理費用の軽減、吸着剤のリサイクルによる材料費の軽減、材料・工程管理による処理が必要な排水の量の減量等による処理費用の軽減などにより、処理コストが下がる。

処理費用を現在の1/5～1/10に下げられると、ほとんどの業種で排水処理が可能となる

費用や廃棄物のストックスペースが低減され、これらの課題から対応が困難であった事業所における排水処理が推進され、暫定排水基準の廃止や強化が可能となる。

6年後の基準見直しにおいて、ふっ素、硝酸性窒素においては、暫定基準を撤廃。ほう素は現在の1/2程度まで強化することを目標とする。

# 3Rの概念を組み込んだ排水処理技術開発の促進に関する調査

排水処理に伴い発生する、廃棄物の処理費用等が原因で一律排水基準を達成できない業種が存在。  
材料、工程、処理方法等を見直すことで、排水量または廃棄物発生量を削減(リデュース)。  
リサイクル可能なものについては、品質の向上、流通経路の確保などにより有価物としての売却等を促進。  
凝集後または吸着後の廃棄物から、処理物質を分離し、凝集剤または吸着剤としてリユースの可能性を検討。  
排水処理に係る負担を軽減し、一律排水基準の達成をめざす。

